

7・5 外航日本人船員（海技者）の確保・育成スキーム

(1) 1期生から8期生までの状況

外航日本人船員(海技者)確保・育成スキーム(以下「スキーム」)は、国土交通省、全日本海員組合、国際船員労務協会(平成 22(2010)年 7 月より参画)および当協会で構成する「外航日本人船員(海技者)確保・育成推進協議会(以下「協議会」)」が運営し、日本船員雇用促進センター(SECOJ)が実施団体として、平成 19(2007)年より行っているもので、三級海技免状保有者を受け入れ、座学・社船実習を経て就職を目指すという制度である。

平成 27(2015)年 3 月 1 日現在の状況は、登録者数 98 名、外航船社に就職した者は 44 名となっている(定員は 20 名/年)。

	参加	就職			自主 退出	在籍
		外航	内航	その他		
1 期生 2007.10 ～	11	6	2	1	2	0
2 期生 2008.10 ～	17	12	1	2	2	0
3 期生 2009.10 ～	17	3	6	4	4	0
4 期生 2010.10 ～	17	11	3	1	2	0
5 期生 2011.10 ～	14	6	3	2	2	1
6 期生 2012.10 ～	10	3	1	2	2	2
7 期生 2013.10 ～	8	3	0	1	1	3
8 期生 2014.10 ～	4	0	0	0	0	4
合計(人)	98	44	16	13	15	10

(2) 新制度(合同面談会)の状況

上記「スキーム」には一定の成果があったが、一方、なかなか就職に結びつかない者がいる等の問題も顕在化してきたことから、関係者で制度見直しの検討を行い、その結果、従来の制度は 8 期生で終了し、平成 26(2014)年度より、新たな制度(合同面談会)を実施している。

新たな制度は、就職希望の若年者と外航船社との面談(マッチング)の場を設けるというもので、具体的には、大手企業等の採用試験終了直後に、外航船員の採用意欲のある企業と、三級海技士資格受有者(予定者を含む)が一同に会する合同面談会を実施し、面談会を通じ

て、新制度経由、若しくは直接、内定・採用を目指すこととなる。新制度の参加が認められた若年者は、研修生として SECOJ に登録され、翌年 10 月からの 1 年間、海技大学等による研修等により外航船員の基礎知識や資格を取得するとともに、申請企業が手配した商船による乗船訓練により実務経験を積む。「新制度」の定員は年 20 人程度。研修生には月額 10 万円の研修手当が 1 年間支給される。

平成 26(2014)年度の合同面談会は、東京(5月23日、於:マリナーズコート東京)、大阪(5月30日、於:ハービスホール大阪)および広島(6月13日、TKP ガーデンシティ広島)の3都市で開催され、東京会場の参加企業は 12 社、来訪者 11 名、大阪会場は 13 社、22 名、広島会場は 13 社、16 名であった。

合同面談会の結果、6 社 7 名が平成 28(2016)年 10 月入社を目指し、平成 27(2015)年 10 月から研修に入る予定である。加えて、5 名(3 社)に直接内定が出ている(1 名は平成 26(2014)年 8 月入社、4 名は平成 27(2015)年 10 月入社)。この 12 名(7 名および 5 名)の内訳は、航海 9 名・機関 3 名、新卒 11 名(大学 2・高専 9)・既卒 1 名であった。